

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（一般介護予防事業に関する事務）	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿はつらつ課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的	事業の効果的な運用及び事業を利用していない高齢者の実態を把握し、必要な支援へつなげるため。	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、7続柄、8被保険者番号、9職業、10家庭状況、11住居の状況、12趣味・し好、13健康状態、14受診状況、15運動能力	
記録範囲	本人（1～6、8、13、15）、事業参加希望者（1～14）、本人の家族（1、6、7）、本人の介護者及び相談者（1、6）	
記録情報の収集方法	本人から収集（1～15）、本人の家族から収集（1、6、7）、本人の介護者及び相談者から収集（1、6）、朝霞市保険年金課から収集（1～6、10、12、13）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市長公室市政情報課市政情報係	
	（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	<b>法定事務</b> ・市独自事務 ※どちらかに○をしてください。	